

第2回横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会会議録

日 時	平成30年8月1日（水）午前9時30分～午後0時50分まで
開催場所	緑区役所 会議室3B
出席者（敬称略）	石田 麻子、井上 敏正、草加 叔也、平山 孝子、本田 義之（50音順）
欠席者（敬称略）	なし
開催形態	一部非公開
傍聴人	4名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者応募書類審査及び面接審査 2 指定候補者及び次点候補者の決定についての調査審議 3 その他
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回委員会の一部非公開について 第1回委員会で決定したとおり、応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答を公開とし、応募団体に関する評価の審査に係る意見交換については非公開とする。 2 指定候補者及び次点候補者について 応募書類審査及び面接審査の結果、委員会としての指定候補者及び次点候補者は次のとおり。 ・指定候補者 みどりアート&メディアパートナーズ ・次点候補者 なし
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募状況等について（事務局より説明） 現指定管理者である「みどりアートコミュニティ」と、その他「みどりアート&メディアパートナーズ」の合計2団体からの応募があったことを説明。また、応募団体について、市税等の滞納の事実はないこと及び暴力団又は暴力団経営法人等ではないことが確認できたことを報告。 2 第2回委員会の一部非公開の確認について （石田委員長） 第1回委員会で決定したとおり、応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答を公開とし、応募団体に関する評価の審査に係る意見交換については非公開としたいが、いかがか。 （各委員） 異議なし。 3 指定管理者応募書類審査及び面接審査 （1）みどりアート&メディアパートナーズ ア 団体から、団体概要及び事業計画等について説明 イ 質疑応答 （委員） 提案書様式16にある「ステージコンシェルジュ」について、業務内容に対して配置人数は十分なのか。また、勤務シフトにも入っているが、どのような契約体系になっているのか。

また、「設備管理顧問」と「防犯／危機管理顧問」について、その必要性と役割を伺いたい。

提案書様式31-Aについて、「午後13:00～17:00平日」のホールの利用料金を値上げした点、楽屋の利用時間がホールの利用時間とずれている点、楽屋の午後と夜間の利用料金が倍になっている点について理由を伺いたい。

(みどりアート&メディアパートナーズ)

「ステージコンシェルジュ」について、立場は社員なので、当然シフトに入れるような体制になっている。1～3名配置というのが基本的な考えであり、ホールでの催し物の有無によって人数が変わる。また、業務が重複した場合には、本社からの増員も考えている。

「設備管理顧問」と「防犯／危機管理顧問」について、緑区民文化センターにあった危機管理マニュアルを作成する際のチェックや、避難訓練時の避難経路の指示などの指導を仰ぐために必要だと考えている。

利用料金について、既存の利用料金・減免の基準は変えずに、さらに新たな減免を設けることを考えている。大変申し訳ないが、こちらは記載を間違えてしまっている。

(委員)

基本的なことが見過ごされていることは、応募者としての資格が問われると思う。場合によっては、提案書の再提出が必要になるのかもしれないが、今回はこれを前提に評価をする。

(委員)

提案書様式13の「4 市の文化政策等に対する見解」に、「区民文化センターが総合的文化芸術推進の視点に立ち、区民、NPO等団体、企業、教育機関、行政と関係を結び～」とあるが、緑区民文化センターのある長津田地域だけでも4万人を超える住民がおり、29もの自治会がある。地域とのつながりとして、自治会関係との連携をどのように考えているのか伺いたい。

(みどりアート&メディアパートナーズ)

現在、いくつかの施設の指定管理を行っている中で、いちばんの課題は、地域にどのように我々の事業の広報を行っていくかということである。そこで、今回、共同事業体となっている株式会社神奈川新聞社の強力な広報・プロモーション力に匹敵する力を持っているのが、自治会だと考えている。一方的にお願いをするだけでなく、自治会との関りを大切に、しっかり手を組んで運営を行っていきたい。自治会との連携なしに、我々の最終的な目標である全緑区内でのコミュニティ形成は達成できないと考えている。

(委員)

提案書様式33について、「設備保全費」の中の「その他保全費」について、平成33年度にホールが使えない期間があると思うが、一律同じ金額になっている理由を伺いたい。

(みどりアート&メディアパートナーズ)

ホールを使用できない期間やホール以外の施設への影響など、現在、具体

的なことが分からないため同額とした。

(委員)

この中にはピアノの調律費や舞台の設備保守など、ここに記載のない、その他全ての経費が含まれているのか。

(みどりアート&メディアパートナーズ)

そのとおりである。

(委員)

提案書様式16にある「まち文化推進グループ」について、これは専任のグループで担当者が常時いるのか。

(みどりアート&メディアパートナーズ)

全緑区内でのコミュニティ形成を最終目標と考えている中で、商店会や自治会との連携は重要である。そのため、館の運営を最優先とするが、街に出ていく担当を設置した。担当者はシフトに入りつつ、空いている時間は積極的にアウトリーチを行い、文化・芸術だけでなく幅広い団体と打ち合わせを行う。

実際に、別の指定管理施設では、施設のスタッフだけで運営が厳しい場合、本社のスタッフが代われるよう、施設と本社でしっかり情報共有を行っている。このように、指定管理を受けた企業の責任として、本社スタッフがきちんとサポートを行っていく。

今回の緑区民文化センターの公募に係り、区が作成した業務の基準においても、「区民文化センターに求められる役割」として、前回の公募時にはなかった「地域のネットワーク形成に寄与すること」の記載がされた。これを受けて、新しい組織建てを行い、今まで以上に積極的に外に出て行く体制を整えた。

(委員)

提案書様式33について、「自主事業収入」が対事業費で70%となっている年度があるが、この数字の根拠を伺いたい。

提案書様式26の「『あつまれ！みどりっこまつり』への参加協力」について、年1回でコミュニティの形成ができるということの根拠を伺いたい。

提案書様式25の「ミドリノトリエンナーレ」について、これは相当大きな事業なのだと思うが、参加目標を5,000人とした根拠を伺いたい。

今回、4社が共同事業体として応募をされているが、4社としてのこれまでの実績を伺いたい。

プレゼンテーションの中で、ギャラリーの稼働率向上のために、自社事業をギャラリーで実施すると説明をしていたが、具体的に何をするのか。

提案書様式13について、文化芸術推進基本計画のうち、どの目標・戦略を強めるため、緑区民文化センターをどういう性格を持った施設にしていきたいのか伺いたい。

(みどりアート&メディアパートナーズ)

提案書様式33の「自主事業収入」について、協賛金・助成金を積極的に取

り、指定管理料に頼りすぎない運営を行う。実際に、現在、指定管理を行っている磯子区民文化センターでは、5年間連続で年間100万円以上の協賛金・助成金を獲得している。また、緑区民文化センターは330席とキャパシティが少ない施設であるため、共同事業体である株式会社神奈川新聞社と株式会社tvkコミュニケーションズの広報力を使えば、対事業費70%という数字は、絶対に届かない数字ではないと思っている。さらに、他の文化施設の指定管理を行っていることで得られたノウハウや自団体の専門家の提案を受けることにより、緑区で集客が見込める演目の展開を図っていく。

提案書様式26の「『あつまれ！みどりっこまつり』への参加協力」について、他のソーシャルインクルージョン事業の補完的な役割としており、直接こちらへの参加が大きな成果を上げるというよりは、参加している他の団体とのつながりを広げ、それがコミュニティの形成に寄与するものと考えている。

提案書様式25の「ミドリノトリエンナーレ」について、緑区内の4駅を核として、各商店会や自治会、活動団体、ゲストと一緒に実施をする予定だが、規模感を掴みきれていないため、具体的な算出根拠を示すことはできない。そのような意味では、10,000人でもよかったのかもしれない。ただ、期間と規模がとても大きいイベントだとは理解してほしい。

ギャラリーについて、自社事業をそのまま持ってくるのではなく、本社サイドが緑区内を中心に絵画展を行い、その入賞作品や応募作品を展示していくといったことを実施しようと考えている。

4社の実績について、共同事業体を構成するのは今回が初めてだが、共同事業体内の2～3の団体でいくつかの他の施設の指定管理を行っており、そこでの信頼性をもとに共同事業体を組んだ。4社それぞれの専門性を上手く機能させて、緑区民文化センターの運営を行っていきたい。緑区民文化センターでは、26年度を除き28年度まで赤字が続いているが、共同事業体としての企業のバックアップがポイントとなると考えるため、共同事業体として厳しく館の運営を見ていきたい。

緑区民文化センターをどのような性格を持った施設にしていきたいのかということについて、緑区民文化センターは、まさに地域施設なので、区民の生活に直接関わるような館に育ってほしいと思っている。そのために、我々は外に出て積極的に人と関わり絆を築き、それが循環して館にきちんと人が来てくれるような体制を作りたい。緑区民文化センターが緑区の今後の社会的状況の変化に対応するための、その解決策を施す文化施設の拠点となるように運営を行っていきたい。

(2) みどりアートコミュニティ

ア 団体から、団体概要及び事業計画等について説明

イ 質疑応答

(委員)

提案書様式16に「地域コーディネーター」を配置するとあるが、新たに専任者を置くということか。

(みどりアートコミュニティ)

事業担当3名のうち1名が、「地域コーディネーター」としての役割を担う。

(委員)

現状も同じ体制か。

(みどりアートコミュニティ)

現状では配置されていない。より地域との結びつきを強くするため、「緑区アートコミュニケーター」と一緒に、館の外の地域の方々や施設とのコーディネートを行う担当である。

(委員)

現状は館長がこの役割を行っているのか。

(みどりアートコミュニティ)

館長や事業担当が兼ねていたが、今回役割を明確化した。

(委員)

提案書様式15に「課題として、まちのまとまり内外のつながりが薄いことがあげられます」とあるが、どのようなことにつながりが薄いと感じたのか伺いたい。

また、「進化」という言葉が多く出てきているが、これまで5年間の実績の「深化」をもとにした「進化」ということなのか。

(みどりアートコミュニティ)

提案書様式15の「つながりが薄いこと」について、区内に4つの駅があるが、現在、事業の発信・告知が長津田中心となってしまっており、他の地域への情報発信が難しいことに課題を感じている。そのことを「つながりが薄い」と表現した。長津田以外の地域への発信も上手く行うことが我々の役目と考えているので、これからは自治会や商店会とのつながりも含め、外に出て、皆さんとのつながりを深めていきたいと考えている。

「進化」について、新しく変えていくことだけでなく、今あることをさらに深掘りする「深化」の意味も込めて使っている。

(委員)

緑区は非常に歴史の古い街で、区内の4つの駅にそれぞれ特徴はあるが、新旧住民や駅の連携は非常によくできていると思う。そのことをもっと理解してほしい。

(みどりアートコミュニティ)

第一期の指定管理を通して、いろいろな方とつながりを持つことができた。これらのつながりを継続し、さらに関係を強化して、様々な世代をつなげていきたい。

(委員)

提案書様式16の「防災顧問」について、どこの会社に所属し、何をするの

か伺いたい。

また、「舞台スタッフ」が協力企業とあるが、どこの組織に帰属するのか。外部の組織であれば、選定方法、選定される上で優れている点、契約形態について伺いたい。

提案書様式33について、「人件費」の項目で「社会保険料」以降の記載がないのはなぜか。

また、「事務費」の「振込手数料」と「公租公課」の「消費税」がゼロになっているのはなぜか。

さらに、「事務経費」の「本部分」として、1,300万円近くが計上されているが、経費根拠の説明が一切なく、28年度から見て減少している人件費の付け替えのように見える。提案書様式17を見ると、職員4人を新規配置するようだが、人件費が減っていることと辻褃が合わない。「事務経費」の内容について伺いたい。

(みどりアートコミュニティ)

提案書様式16の「防災顧問」について、相鉄企業株式会社で雇用する。役割としては、消防・防災訓練のマニュアル作成への協力や安全確認のための館内の巡回、避難訓練コンサートへの参画、消防署との調整などを行い、非常時に備えるといったものがある。

また、「舞台スタッフ」について、相見積を取って現在の業者1社を選定した。費用のほか、業務に対する深い理解、5年間で培った利用者との関係性を考慮し、次期も同じ業者を想定している。契約形態については業務委託である。

(委員)

提案書様式16を見ると、業務委託であるにも関わらず、「舞台スタッフ」が勤務シフトに組み込まれているが、これはどういうことか。

(みどりアートコミュニティ)

全体を分かりやすく見せるため、「舞台スタッフ」を入れて記載をしているが、我々が何か指導・監督をするということはない。

(委員)

施設管理のシフトではないということか。

(みどりアートコミュニティ)

そのとおりである。

提案書様式33の「人件費」で「社会保険料」以降の項目に記載がないことについて、「給与・賃金」の項目に一括で記載をしたため、個別の表記は行わなかった。

また、「振込手数料」について、契約上、相手方が負担する場合はほとんどであるため、基本的に振込手数料は発生しない。「消費税」については、提案書の書式が税込みとなっているため、各項目に消費税が計上されている。収入についても同様に、消費税込みの記載である。

(委員)

一般には、会計報告をする際、消費税は個別に計上されるため、本来は項目として上がるべきである。

(みどりアートコミュニティ)

「事務経費」の「本部分」について、昨年度、本社経費として売り上げに対して9.67%くらいかかったが、公共施設という部分で、少しでもサービス向上や指定管理料の減少に貢献するため、昨年度の実績より少し抑えて計上している。

(委員)

28年度の収支決算書を見ると、「事務経費」が360～370万円となっているが、ここで一気に1,300万円まで増えている。「人件費」が28年度の700万円から520万円まで下がった差額分を付け替えているのではないか。明細が分からないと、本来現場に使われていいお金が、上層部に吸い上げられているように思えてしまう。収支決算の段階の「事務経費」の明細を示すことはできるか。

(みどりアートコミュニティ)

28年度と31年度の「人件費」の差について、28年度は舞台に関係する人件費を計上していたが、31年度は業務委託を行うので「その他保全費」で1,000万円くらい計上しているため差が出ている。

(委員)

「事務経費」が700万円上がっている説明にはならない。

(みどりアートコミュニティ)

28年度について、本来であれば、売上に対して8%前後の「事務経費」を計上したいところであったが、事業を多く行ったため、また、光熱水費が多くかかったため、「事務経費」を減らし、必要な部分に充てた。31年度についても、計画通りに進まない場合には、会社の利益である「事務経費」を減らして必要な費用を賄い対応していく。

(委員)

提案書様式33について、「清掃費」に清掃スタッフの費用が計上されていないのはなぜか。

全体的に見て、設備管理費を含む「その他保全費」がかなり高額であり、委託業者など、競争は働いているのか。第三者評価においても、舞台芸術を同じ業者に委託を続けていることに対して指摘がされているが、競争が働くように考慮はしているのか。

毎年赤字が出ており、文化事業を通して収入を上げようという意欲は感じられるが、固定経費の削減については何か取組は考えているのか。

(みどりアートコミュニティ)

清掃スタッフの人件費については、「人件費」の項目に計上しており、「清掃費」には人件費以外の部分を計上している。

「その他保全費」について、舞台費用を業務委託として1,500万～1,600万円計上しており、それを除いた分がメンテナンスに係る費用である。また、

二期目に際して、複数の業者に見積りを取り直しているところである。

(委員)

提案書様式30について、「館内表示等の多言語化を推進」とあるが、費用はいくら見積り、それはどこに記載されているのか。

提案書様式25の「マタニティ・パタニティコンサート」について、平日の昼間に開催をするようだが、サラリーマンとして働いている父親の参加が難しいのではないかと思う。平日に開催する意義を伺いたい。

提案書様式26の「舞台創作ワークショップ『みどり歌劇団』」について、具体的に何を3ヶ月で行うのか伺いたい。

(みどりアートコミュニティ)

提案書様式30について、館内表示は既存の表示にあわせるかたちで、パウチなどで作成する。タブレットについては、備品として費用を計上しており、購入して多言語に対応していく。

提案書様式25の「マタニティ・パタニティコンサート」について、神奈川県民文化センターでも平日に同様のコンサートを行っているが、意識の高い方は参加されている実績がある。また、土日に自主事業を行える日数に制限があるため、平日に開催をするといった意味合いもある。

提案書様式26の「舞台創作ワークショップ『みどり歌劇団』」について、3か月で既存のオペラ・オペレッタの楽曲を練習し、年度末の上演を目指すことを4年間続ける。あわせて、芝居の部分だけでなく、歌劇全体について学ぶ。そして、5年目にオリジナルの脚本での上演を目指す。プロのオペラ歌手にも参加してもらう予定である。

4 指定候補者及び次点候補者の決定についての調査審議

(1) 各団体に対する評価

ア みどりアート&メディアパートナーズ

市や区の課題整理を的確に行うとともに、綿密な情報収集を行い、区民の求めているものを捉えようという姿勢に熱意と、より積極的に地域につながろうとする強い意識が感じられる提案だった。

また、メディアとの連携を強みとしており、緑区民文化センターから、文化拠点としての新たな発信ができるのではないかという期待を持たた。

地域とのつながりを強調する反面、それを実際に提案された職員数で達成していけるのか、共同事業体の執行体制や提案事項の確実な達成について不安があった。

イ みどりアートコミュニティ

現指定管理者として5年間運営を行ってきた実績に、これからも堅実に事業を進めていくことができるだろうという安心感がある提案だった。

一方で、舞台スタッフの外部業者への委託や、収支における人件費や事務経費、保全費といった数字の計上に曖昧さが感じられた。

また、提案内容から、これまで以上に密接に地域に関わろうとする意志は感じられたが、実績を踏まえると、地域を牽引するような力を発揮しているのかについては疑問が残り、緑区民文化センターの更なる発展については、あまり期待することができなかった。

(2) 指定候補者、次点候補者について

各委員の採点を集計した結果、次のとおりとなった。

1位 みどりアート&メディアパートナーズ 690点

2位 みどりアートコミュニティ 604点

※みどりアートコミュニティは、最低基準点未満

緑区民文化センターの指定候補者として、「みどりアート&メディアパートナーズ」を緑区長へ報告することとした。

(3) 講評

現指定管理者と新規団体とで、緊張感のある競争となった。

社会情勢の変化を受け、行政に対するニーズが多様化していく中、区民文化センターに対しても、これまでの「文化活動の提供の場」としての役割だけでなく、新たに地域全体のネットワーク形成への関与といった役割が期待されている。

このような中、指定候補者となった「みどりアート&メディアパートナーズ」は、『緑区全体の文化的ネットワーク形成』を進め、社会包摂型の新しいコミュニティ形成をするという目標のもと、地域のネットワーク形成への寄与に対する強い思いと意欲が表れた提案となっており、その点が大きく評価をされた。

「みどりアート&メディアパートナーズ」が緑区民文化センターの指定管理者となった場合には、それらの提案を確実に実行に移せるよう、地域に真摯に向き合い、積極的に区民の方たちと関わる場を持ってほしいと思う。今回の選定における期待に応えられるよう、しっかりと地に足の着いた運営を行っていただき、提案内容を着実に実施してほしいと考える。

資 料

- 1 委員会スケジュール
- 2 応募団体からの提出書類（2団体分）
- 3 平成28年度横浜市緑区民文化センター指定管理者業務評価報告書
- 4 横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会 採点表
- 5 横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱
- 6 第1回横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会会議録